

## 新江戸川児童遊園の都市公園編入について

### 1 目的

「新江戸川公園整備等の基本計画」に基づき実施した新江戸川公園庭園改修工事（第二期）における新江戸川児童遊園部（461.36 m<sup>2</sup>）の改修工事の完了に伴い、当該児童遊園を廃止し、都市公園として新江戸川公園に編入する。

また、肥後熊本藩細川家の庭園としての成り立ちを尊重し、新江戸川公園の新しい名称を「文京区立 肥後細川庭園」とする。

### 2 肥後細川庭園の概要

所在地 目白台一丁目 1 番

面積 編入前 18,546.94 m<sup>2</sup>

編入後 19,008.30 m<sup>2</sup>

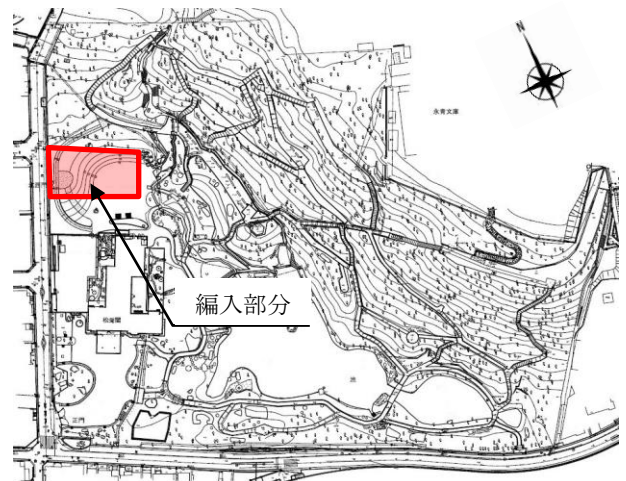
### 3 都市公園編入の手続

文京区立児童遊園条例を改正し、新江戸川児童遊園を平成 29 年 3 月 18 日に廃止するとともに、文京区立公園条例により、肥後細川庭園として名称、位置、区域変更、供用開始の期日を公告する。

(参考)



案内図



平面図